

平成 24 年度統計法施行状況審議の整理

（環境統計、観光統計、交通統計、建設・不動産統計）（案）

- 環境に関する統計の段階的な整備……………1～2
- 観光に関する統計の整備……………3～4
- 交通に関する統計の整備……………5
- 建設・不動産に関する統計の整備……………6～7

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ(関係WG)	現行基本計画の該当項目(概要)
環境に関する統計の段階的な整備 (第1WG)	第2-3-(5) 環境に関する統計の段階的な整備 ◇ 本文には、整備すべき分野が多岐にわたることから、既存統計の活用・改善により必要な情報が得られる事項を中心に、温室効果ガス問題と廃棄物・副産物の把握などのための統計整備に取り組むことを記述 ◇ 別表には、①気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発の実施、②温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実や気候変動による影響に関する統計整備、③世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握する統計作成、④新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成についての検討、⑤総合エネルギー統計の正確性確保と公表の早期化、⑥廃棄物及び副産物を把握する統計整備を検討する場の設置、⑦環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討、⑧環境に関する統計と経済社会領域の統計を地理情報上に結び付けた領域環境統計の検討するよう記述。 また、関連して別紙には、経済産業省特定業種石油等消費統計等との関係整理を行った上で、エネルギー消費統計調査を基幹統計化する方向で検討を行うよう記述。
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ ⑥のうちの検討の場については、設置済みであることから、「実施済」との自己評価。なお、③については、所要の取組を実施しており、平成23年度の施行状況審議において、「実施済は妥当」との判断。 ○ ①、②のうちの気候変動の影響に関する統計の整備、⑤及び⑥のうちの廃棄物統計の精度向上及び迅速化については、いずれも継続的に取り組んでいることから、「継続実施」との自己評価。 ○ ④、⑦及び⑧については、いずれも所要の取組に着手し、現行基本計画期間内に一定の成果を得ることとしていることから、「実施予定」との自己評価。 ○ ②のうちの温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実については、実態調査の実施に向けて取り組んでいることから、「実施可能」との自己評価。また、関連した「エネルギー消費統計調査」の基幹統計化については、研究会を設置し、調査票の見直し、データの精緻化等を行っていることから、「実施可能」との自己評価。
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 「実施予定」及び「実施可能」と自己評価されている事項が多いものの、おおむね計画に沿った取組が進められているものと評価。また、自己評価も妥当。一方で、取組の更なる充実・推進や未対応の課題解決に向けた取組が必要な事項などがあり、引き続き対応を注視することが必要。
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考	○ 地球温暖化対策等の環境問題は、国民にとっても関心の高い事項であり、その統計整備は重要な課題となっていることから、次期基本計画においても引き続き取組の発展・充実を図ることが必要。また、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、地球温暖化対策が取り上げられており、このような環境問題を取り巻く変化への的確な対応も必要。

え方	＜基本的な考え方＞ ① 家庭からの二酸化炭素排出実態を把握するための統計調査の本格実施など、温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの更なる充実に取り組む。 ② 廃棄物等に関する統計の推計精度向上及び公表の迅速化に向けた更なる検討を行う。 ③ 平成17年版の環境分野分析用産業連関表を作成する際に明らかとなった未対応の主要な部門別投入量等の把握など、課題の解決に向けて平成23年版の環境分野分析用産業連関表の作成に取り組む。 ④ エネルギー消費統計については、総合エネルギー統計への組み込みに向けて、現行基本計画期間中の検討により明らかとなった問題点、課題等の解決に取り組むとともに、引き続きデータの精緻化を図り、基幹統計の範囲について検討を行う。 ⑤ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念および数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。
備考(留意点等)	・ 越境環境問題に対処するための国際的な環境統計の整備について、審議協力者より提案をいただいたが、多国間で調整・検討が必要な課題であり、現時点では我が国と周辺国との間で新たな統計の整備に向けた枠組みも整っていない状況であることから、公的統計の整備としての次期基本計画の課題とすることは困難であるとの結論となった。

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ(関係WG)	現行基本計画の該当項目(概要)
観光に関する統計の整備 (第1WG)	第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (6) 観光に関する統計の整備 ◇ 本文には、旅行・観光消費動向調査及び宿泊旅行統計調査等の充実や、都道府県観光統計の統一基準の作成、観光サテライト勘定の本格的な作成及び公表の必要性等を記述 ◇ 別表には、①旅行・観光消費動向調査及び宿泊旅行統計調査の充実、②観光入込客統計に係る共通基準の策定及び共通基準に則った都道府県間比較の可能な統計整備に向けた調整、③観光がもたらす経済効果の国際間比較が正確に行えることを目的とした観光サテライト勘定の整備の検討、作成・公表を行うよう記述。 また、関連して別紙には、宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査の基幹統計化について検討するよう記述。
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ すべて所要の取組を実施しており、平成23年度の施行状況審議において、「実施済は妥当。」との判断。 ○ 別紙に掲げられた宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査の基幹統計化については、両調査の改善・充実に図ってきたところであるが、更なる検討が必要な状況であることから、現時点では、基幹統計化の検討を進めるべき状況にはないとの結論。「実施可能」と自己評価。
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ ①及び③は、計画に沿った取組が進められているものと評価。ただし、旅行・観光サテライト勘定の更なる精度向上が必要。 ○ ②については、共通基準は策定されたものの、観光入込客統計の時系列データの変動が大きいなどの課題が認められることから、改善に向けて引き続き取り組むことが必要。 ○ 基幹統計化については、現時点では基幹統計化の検討を進める段階にはないとの判断を実施省がしており、重要な産業である観光に関する統計として、引き続き個別統計の更なる充実・改善を図ることが必要。
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方	○ 引き続き充実・改善を図るべき課題があり、また「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても観光資源の更なる活用が求められるなど、観光統計の重要性は高まっていることから、次期基本計画でも項目を立てて対応する。 <基本的な考え方> ① 旅行・観光サテライト勘定(TSA)については、引き続き内閣府の協力を得つつ、平成23年度公表に至る作成経験等を踏まえた、更なる精度向上や未整備な表(Table)の作成に取り組み、その充実を図る。 ② 都道府県の観光入込客統計は、現行推計方法の検証により精度向上に向けた改善を検討する。また、各都道府県が統計整備を継続するために、利活用につながる分析事例等の提示などを行い、地域の観光統計の改善を支援する。 ③ 宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査など既存の観光統計については、それぞれ統計の精度向上に取り組むとともに、新たに

	実施した観光地域経済調査との関係を整理した上で、基幹統計化に向けた観光統計の体系的整備について検討する。 ④ 平成24年度から新たに実施した観光地域経済調査について、調査の実施に際して明らかとなった課題や調査結果の有用性について検討を行い、課題の解消、調査結果の利活用について整理し、平成29年度以後の対応について早期に結論を得る。
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ(関係WG)	現行基本計画の該当項目(概要)
交通に関する統計の整備 (第1WG)	新規課題
平成24年度統計法施行状況報告の概要	—
平成24年度統計法施行状況報告の評価	—
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方	○ 交通運輸統計は、鉄道輸送、船舶、自動車及び航空機による旅客・貨物輸送を中心に、各種の統計調査及び行政記録情報から作成され関連する施策に活用。一方で、統計の安定性・連続性を重視し、比較可能性の向上や社会・経済情勢の変化等に対応した統計相互の連携・体系化が不十分との指摘を受けてきたところ。 ○ 国土交通省では、今般の総合物流施策大綱（平成25年6月25日閣議決定）の策定を契機として、社会経済情勢の変化に対応し、交通運輸統計の体系的整備に着手したいとしていることから、次期基本計画において新たな項目を立て、取組を推進することが必要。 ＜基本的な考え方＞ ① 関連する輸送モードにおける物流効率化を横断的に評価するため、輸送貨物品目分類の統一及び品目別輸送量の把握を行う。 ② 内航海運や自動車における燃料消費量を把握する統計の精度向上により、地球温暖化等に対応する環境に関する基礎統計の整備に資する。 ③ 自動車輸送統計を総合的に活用するため、輸送量に加え、ロードファクター（積載効率、実車率等）の把握とともに、他の輸送統計や行政記録情報の活用も含めて体系的整備を行う。
備考(留意点等)	

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ(関係WG)	現行基本計画の該当項目(概要)
建設・不動産に関する統計の整備(第1WG)	第2-1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備 (2) 基幹統計の整備に関する方向性 うち、別表の「3 将来の基幹統計化について検討する統計」としての課題 【法人建物調査】 密接な関係を有するため調査を同時に実施している法人土地基本統計と統合し、企業の不動産(土地及び建物)ストックを把握する基幹統計とすることを検討する。
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 「法人土地基本調査」(基幹統計調査)に「法人建物調査」(一般統計調査)及び「企業の土地取得状況等に関する調査」(一般統計調査)を統合し、「法人土地・建物基本調査」(基幹統計調査・5年周期)として実施することについて、総務大臣より承認された。〔実施済〕と自己評価)
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 総務大臣による承認後、平成25年7月に同調査を実施していることから、所期の目的は達成されたもの評価。
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方	○ 国土交通省では、体系的整備の観点から「法人土地・建物基本調査」の中間年における企業の土地取得状況等の動向(フロー)を把握することについて、検討に着手する予定。 ○ この中間年のフロー調査については、25年の法人土地・建物基本調査の実施結果の検証や、調査実施の目的・必要性を整理した上で、一般統計調査として実施することも含め、そのあり方を検証することが必要。また、土地に関する統計の体系的整備という観点からは、法人のみならず世帯もあわせてフローを一体的に把握する必要があるとの指摘もあり、法人が取得する土地とあわせて、世帯が取得する土地についてもフローを把握する必要性や、行政情報・その他の統計などによる把握の可能性を含めた検討も必要。 ○ 上記の取組とともに、建築物新規着工工数額は、平成2年をピークに減少に転じ、平成24年にはやや持ち直しているもののピーク時の半分以下に低下。一方、少子高齢化や省エネルギー意識の高まりなどから、リフォーム・リニューアル市場は着実に拡大するなど、建築物市場を取り巻く現状は大きく変化し、また、その市場実態を的確に把握することは、経済動向の分析や関連施策の展開にとっても有用。 ○ 一方で、既存の建築物リフォーム・リニューアル調査については、①建築物リフォーム・リニューアル投資額の把握、②建築物リフォーム・リニューアルの工事内容ごとの投資額等の把握などの課題があり、その改善が急務。なお、現行基本計画には、建設関係の項目や取組は盛り込まれていない。 ○ これらのようなことから、統計の体系的整備の観点から、次期基本計画において、相互の関連性の高い土地分野と建築物分野の統計整備

	に係る「建設・不動産に関する統計の整備」の項目を立てて、取組を推進することが必要。 <基本的な考え方> ① 5年ごとに実施する「法人土地・建物基本調査」（基幹統計調査）を中心とした体系的整備を進めるため、中間年における世帯を含めた土地取得のフロー情報を把握する必要性等を整理した上で、フローとストックの情報を構造的に把握することを検討する。 ② 経済動向の正確な把握に寄与するため、建築物リフォーム・リニューアル投資額を正確に把握し、建設総合統計及びSNAへの反映を図る。 ③ スtock重視型住宅施策等の適切な推進に寄与するため、建築物リフォーム・リニューアルの工事内容ごとの投資額等の把握を図る。
備考（留意点等）	・ 建築分野においては、有識者等をメンバーとした検討会を本年度中頃に設置し、予備調査を含めて検討・検証を行い、平成28年度を目処に上記見直しを反映した建築物リフォーム・リニューアル調査を実施する計画。